

11月19日(日) 桶川市議会議員一般選挙



投票時間 午前7時～午後8時

投票できる人

- 平成17年11月20日までに生まれた方
- 令和5年8月11日までに桶川市に転入の届出をされ、引き続き居住している方
- ※ 桶川市外へ転出された方は投票できません。

※入場券が投票日までに届かなかった場合や紛失してしまった場合でも投票できます。

一部の投票所が変更になります

施設の改修工事等に伴い、次の投票所が変更となります。
変更した投票区域にお住まいの有権者の方は、お間違えのないようお願いいたします。

投票区	変更前	変更後
第3投票区	桶川小学校（北校舎1階教室）	桶川小学校（体育館）
第4投票区	朝日小学校（北校舎1階教室）	朝日小学校（体育館）

18歳未満の方でも投票所に入場できます

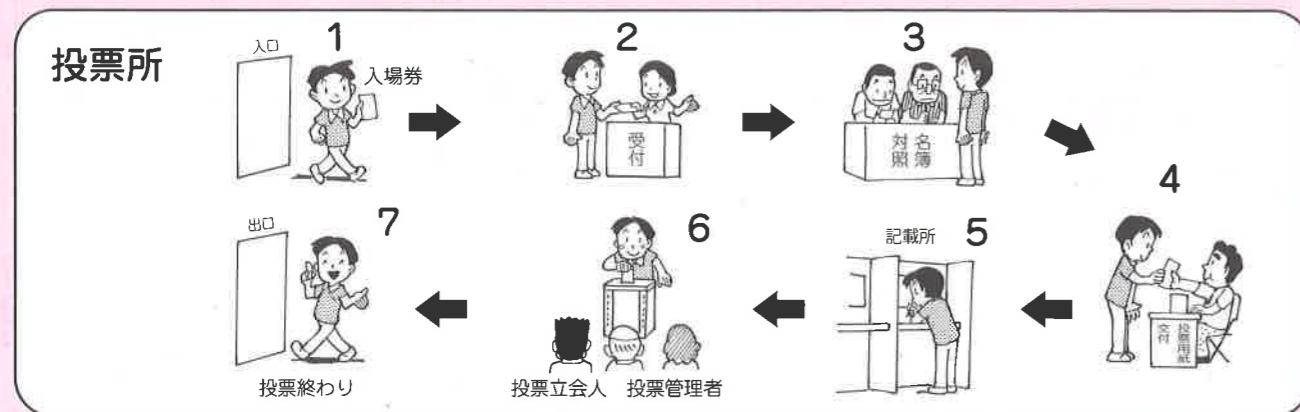
保護者の方などが実際に投票している姿を同伴している子供に見せることで、早い段階から一票の大切さを学んでもらうことなどを目的に公職選挙法が改正され、選挙人に同伴する18歳未満の児童・生徒等も投票所へ入場できるようになりました。ぜひ、投票所にお子様とご一緒にお越しください。

なお、同伴者の入場によってけん騒等が生じ投票所の秩序が保持できなくなる恐れがあると投票管理者が判断した場合には、投票所への入場をお断りする場合があります。

選挙公報

投票日の2日前までに新聞折込みするほか、市ホームページにも掲載します。
※市役所、公民館、駅、郵便局、おけがわメインなどにも備えてあります。

投票のしかた(順序)



開票

とき…11月19日(日)午後9時 ところ…桶川市立桶川中学校体育館
参観人数…100人
開票速報は桶川市ホームページでも午後10時頃からご覧いただけます。

期日前投票(不在者投票)について

桶川市の選挙人名簿に記載されていて、投票日当日に仕事や旅行などのため投票所へ行くことができない方は、次の2か所で期日前投票をすることができます。

投票の際は、入場券裏面の「宣誓書兼請求書」に必要事項をご記入いただき、期日前投票所へお持ちください。

場 所	期 間	時 間	お持ちいただくもの
市役所1階 市民ギャラリー	令和5年11月13日(月)から 11月18日(土)まで	午前8時30分から 午後8時まで	入場券 (印鑑は不要)
おけがわマイン 3階書店脇	令和5年11月13日(月)から 11月18日(土)まで	午前10時30分から 午後8時まで	裏面の宣誓書へ記入 をお願いします。

滞在先での不在者投票

長期出張などにより投票日当日に桶川市での投票ができない方は、事前に選挙管理委員会から投票用紙を取り寄せて、滞在先の選挙管理委員会において不在者投票をすることができます。郵送に日数を要しますので、請求はお早めをお願いします。

なお、手続に必要な書類(不在者投票宣誓書(兼請求書))は、桶川市のホームページからダウンロードすることができます。

施設での不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所されている方は、その施設内において不在者投票をすることができます。投票を希望される方は、施設へ直接投票用紙等の請求を行ってください。

身体に障害がある場合等の投票制度について

○代理投票

身体の不自由などのため、自ら投票用紙に候補者名を書くことが難しい場合は、投票所の職員が代筆する代理投票ができますので、投票所の係員にお申し出ください。誰に投票をしたかなど、投票の秘密は固く守られますのでご安心ください。

○点字投票

目の不自由な方は、点字による投票をすることができます。点字による投票を希望される方は、投票所の係員にお申し出ください。なお、点字器はご持参いただいたものでもご使用できますし、投票所にも備え付けてありますので、お気軽にお声がけください。

○郵便投票

身体障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受けている方で、手帳等の障害名の記載が特定の事項に該当している方、または介護保険の被保険者証に要介護5と記載されている方は、郵便による不在者投票をすることができます。事前に選挙管理委員会へ申請し、郵便投票証明書の交付を受ける必要がありますので、詳しくは選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。なお、投票用紙等の請求は選挙期日4日前(11月15日)までとなります。

投票所・投票区域一覽

投票区	第1投票区	第2投票区	第3投票区	第4投票区	第5投票区	第6投票区	第7投票区	第8投票区	第9投票区
投票所	立花会館	勤労福祉会館	桶川小学校	朝日小学校	桶川集会所(ユニティ)	保健センター	桶川市役所	市役所旧分庁舎	日出谷団地集会所
投票所付近の略図									
投票区域	東1・2丁目 南1・2丁目 寿1丁目	北1・2丁目 寿2丁目	西1・2丁目 加納(国道17号西側) 坂田(国道17号西側)	神明1・2丁目 朝日1・2・3丁目	若宮1・2丁目	鴨川1・2丁目 泉1丁目(9番~18番)	泉1丁目(1番~8番) 泉2丁目	上日出谷南1丁目19~24・26~72 2丁目1~3・5~7・35~39 3丁目1~3・33~39・62~65 上日出谷1088~1324番地 下日出谷東3丁目1~20・24~30 下日出谷 836~844番地 849~864番地 866~997番地	上日出谷南1丁目1~18・73~83 2丁目1~3・5~7・35~39 3丁目1~3・33~39・62~65 上日出谷1088~1324番地 下日出谷東3丁目1~20・24~30 下日出谷 836~844番地 849~864番地 866~997番地
投票区	第10投票区	第11投票区	第12投票区	第13投票区	第14投票区	第15投票区	第16投票区	第17投票区	第18投票区
投票所	子ども発達相談支援センター(桶川西小学校内)	地域福祉活動センター(社会福祉協議会)	坂田コミュニティセンター	坂田保育所	加納中央集会所	加納小学校	薬師堂自治会館	農業センター	市場自治会館
投票所付近の略図									
投票区域	上日出谷南1丁目25 下日出谷1~835番地 845~848・865番地 1325~1516番地 下日出谷東1・2丁目 下日出谷東3丁目21~23・31・32 下日出谷西1・2・3丁目	末広1・2・3丁目	坂田1~531番地 606~609番地 723~735番地 坂田東1・2丁目 坂田東3丁目1~23・27 坂田西1・2丁目	坂田字目沢(国道17号東側) 坂田971番地 1021~1094番地 1172~1617番地 坂田東3丁目24~26 坂田西3丁目	加納(国道17号東側) 篠津、五丁台 赤堀1・2丁目	坂田532~540番地 548~577番地 689~718番地 759~965番地 977~1020番地 1095~1171番地 倉人新田、小針領家、倉田	川田谷1~1017番地 1112~1807番地	川田谷1018~1111番地 1808~4894番地	川田谷4895~9010番地

あなたの投票所をもう一度確かめましょう

※駐車場に限りがある投票所もありますので、ご注意願います。